

# 第5回教育委員会定例会会議録

令和3年5月25日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	川 畑 淳 子
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

## 付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について	
	2) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2020年度事業報告及び決算について	
議案第21号	令和3年度教育費（6月）補正予算案の提出について	
議案第22号	臨時代理事項の報告及び承認について (令和3年度国立市特別支援学級教科用図書採択について)	
報 告 事 項	3) 令和2年度教育委員会各課の事業総括について（教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館）	
	4) 新給食センターPFI事業選定状況について	
	5) 市教委名義使用について（5件）	
	6) 要望書について（1件）	
議案第23号	臨時代理事項の報告及び承認について (教育委員会職員の人事異動について)	秘 密 会
議案第24号	教育委員会職員の人事異動について	秘 密 会

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。前任の是松教育長の後を受け、5月24日付で教育長に就任させていただくことになりました、雨宮和人と申します。着座にて失礼いたします。

初めに、前任の是松教育長でございますけれども、私が職員課時代に、7年9カ月一緒にお仕事をさせていただいたということがございます。また、山口委員とは、私が介護保険課に所属していた時代に、大変介護保険の創成期といいますか、お世話になって、それ以来ということで、もう20年近くという形になりますかね。それから操木委員なのですけれども、私が健康福祉部にいた時代に、民生児童委員を一時期担っていただいております。また、これ操木委員さんは覚えていらっしゃるかどうかなのですが、私が中学生になったときに、初任で来た先生がいらっしゃって、その先生と操木委員が校長先生をしていらっしゃる時代に、非常に懇意にさせていただいたという話を私がした記憶があるのですが、その先生の名前を今、言ってしまうと個人情報なのであれなのですが、そういうご縁があったかなと思います。大野委員におかれましては、委員に就任される前に、当時私が市側の窓口をさせていただいて、いろいろな調整をさせていただいたということでございます。猪熊委員におかれましては、残念ながら直接という接点はこれまでなかったところでございますけれども、私が教育委員会事務局職員という立場で、この1年間大変お世話になったところでございます。

今、そのような初めといいますか、ちょっとお話をさせていただきましたけれども、何かと皆様とご縁があるなど感じたところでございます。

さて、国立市の教育大綱ですとか、あるいは国立市教育委員会教育目標の達成を目指すことはもとより、今回市長から特に教育分野におけるソーシャルインクルージョンをさらに進展させてほしいということが求められてございます。これを私なりに解釈をさせていただくと、市長部局とさらに連携を行い、支援を必要とする、あるいは困難を抱えている児童生徒を救ってあげることだと考えております。

そのためには、教育委員の皆様、教育委員会事務局職員並びに学校関係職員の皆様と力を合わせて、国立市の教育行政を前進させていくことに尽力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これから、令和3年第5回教育委員会定例会を開催いたします。ここで教育次長から発言を求められています。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 5月24日付の人事異動に伴いまして、出席説明員の変更についてご紹介いたします。生涯学習課長事務局取扱を命じられました橋本祐幸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そういうことでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の会議録署名委員を猪熊委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○【猪熊委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、これから審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、議案第23号「臨時代理事項の報告及び承認について（教育委員会職員の人事異動について）」、及び議案第24号「教育委員会の人事異動について」は、それぞれ人事案件ですので、秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。



○議題(1) 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に、教育長報告を申し上げます。

4月20日火曜日、第4回教育委員会を開催いたしました。

同日、東京都市町村教育委員会連合会常任理事会を開催いたしました。

4月22日木曜日、東京都教育施策連絡協議会、こちらはオンライン開催でございました。

同日、小学生の野外体験教室の実踏を23日にかけて行ってございます。

4月27日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

4月30日金曜日、文化財保護審議会を開催いたしました。

5月5日水曜日、「くにたちの教育」第163号を発行いたしました。

5月6日木曜日、校長会を開催いたしました。

5月7日金曜日、国立市特別支援教育説明会を開催いたしました。

5月11日火曜日、公民館運営審議会を開催いたしました。

5月13日木曜日、スポーツ推進委員定例会を開催しました。

5月18日火曜日、運動会。こちらは二中で行われました。

同日、令和3年第2回国立市議会臨時会が開会されました。

5月19日水曜日、市教育委員会の学校訪問。こちらは三小に伺いました。

5月20日木曜日、図書館協議会を開催いたしました。

5月22日土曜日、運動会。こちらは第一中学校で実施いたしました。

5月23日日曜日、是松教育長が任期満了で退任をいたしました。

5月24日月曜日、雨宮、私が就任をさせていただいたということでございます。

教育長報告は以上でございますけれども、続いて、関連いたしますことから、報告事項(1)「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について」の報告を行わせていただき、その後一括してご意見、ご感想を頂くこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきたいと思います。



○議題(2) 報告事項1) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について

○【雨宮教育長】 それでは、報告事項1「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について」に移ります。

緊急事態宣言に伴う学校教育活動の対応状況について。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、報告事項1「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動」についてご説明いたします。

緊急事態宣言の発令に伴い、4月26日に教育長名で国立市立学校長に対して、「緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について」を通知として発出いたしました。この通知は、

これまで以上に学校における基本的な感染症対策を徹底し、児童生徒等1人1人が感染症対策に努めるよう指導するとともに、保護者のご協力とご理解をより一層頂くようお願いする内容になっております。

また、これまでの内容に加え、特に部活動等、修学旅行等の宿泊を伴う行事について、東京都教育委員会の通知を参考にしながら、より細やかにお示しをしたところでございます。部活動、修学旅行等の宿泊を伴う行事とともに、教育的価値が高いことを踏まえ、新型コロナウイルスの感染予防を講じた上で、工夫して実施するようお願いをしております。

各校においては、本通知に基づき、引き続き3密の回避、手洗い、マスクの着用など、基本的な感染症予防策の徹底に努めています。また、感染症対策を講じてもお飛沫感染が高い教育活動は行っておりません。

先に述べた部活動については、練習は平日のみ、1時間30分程度とするとともに、休日の練習は実施しておりません。また、宿泊を伴う行事については、緊急事態宣言期間に係る国立二中は5月末の実施を7月上旬に延期いたしました。6月に実施予定の小学校日光移動教室と国立三中の修学旅行は、現時点では緊急事態宣言が解除される期間であるため実施予定ですが、今後の社会情勢により必要に応じて検討してまいります。

また、5月には、5校の小中学校において運動会が計画されております。既に2校が開催をし、3校は4日後の29日土曜日に開催予定です。いずれの運動会や体育大会においても、3密を回避するために、学年ごとの分散実施、時間の短縮、校庭における児童生徒の椅子の間隔を広げる等工夫をしていただいております。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校活動についての説明は以上になります。よろしくお願いたします。

○【**雨宮教育長**】 ありがとうございます。次に、同宣言に伴う社会教育事業及び社会教育施設の対応状況について順次ご報告をお願いいたします。

橋本教育次長。

○【**橋本教育次長**】 それでは、私からは総合体育館、芸術小ホール、郷土文化館の状況についてご報告いたします。

まず総合体育館です。3度目となる緊急事態宣言を受けまして、4月27日から5月11日まで、窓口を除く施設利用を中止いたしました。その後、緊急事態宣言の期間が、5月31日まで延長されたことを受けまして、同様の措置を5月31日まで延長しております。なお、新型コロナウイルスワクチン接種会場として同体育館を使用するため、総合体育館の第1体育室と会議室、これを4月19日から10月末日まで利用を中止しております。第1体育室の利用ができなくなることを受けまして、代替えといたしまして、5月1日からNHK学園内の体育館を一部利用できるよう対応しております。

次に、芸術小ホールです。宣言を受けまして、4月27日から5月11日まで、定員を2分の1、イベント等は無観客で実施という制限を行う中で開館いたしました。その後、緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長される中で、若干の要件緩和があり、イベント等の無観客対応の制限は緩和しております。

最後に、郷土文化館です。宣言を受け、4月21日から5月11日まで、研修室や講堂の利用に制限を設ける中で開館いたしました。その後、緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長されたことを受けまして、同様の措置を5月31日まで延長しております。なお、事業として学校開放事業がございますが、宣言を受けまして、4月27日から5月11日まで利用を中止いたしました。その後、緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長されたことを受けまして、同様の措置を同日まで延長しております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、引き続いて、公民館について。

石田公民館長。

○【石田公民館長】 それでは、公民館につきまして、ご説明差し上げます。

公民館につきましても、通常どおり朝9時から夜10時まで開館している状況でございます。また、公民館図書室についても通常通り開室し、公民館の主催事業、また講座等につきましても、定員を半減する、または水分補給以外の飲食を控える、ソーシャルディスタンスを保つなど、様々な感染予防に努めながら通常どおり開催している状況でございます。ただし、緊急事態宣言下でございますので、日中及び夜間について、可能なものは自粛や延期、中止などをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。引き続いて、図書館について。

氏原図書館長。

○【氏原図書館長】 図書館についてご説明申し上げます。図書館につきましても、4月28日より閲覧席を撤去するとともに、館内掲示や放送等で短時間利用を促進することで、開館を継続する形をとっております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。社会教育事業、社会教育施設の対応状況について説明をいただきました。教育長報告と合わせまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 雨宮教育長、これからどうぞよろしくお願ひいたします。私は介護保険関係から国立市に関わらせていただいて、それから20年弱なのだなど、先ほどお話を伺いながら思ったところでございます。よろしくお願ひいたします。

今、最後のほうでコロナに対する対応状況をお聞かせいただきました。ちょうど1年前の今頃を思い出していたら、全てがシャットダウンしていたなと思って、みんなびくびくしながら今後どうなるかと思っていたことをちょっと思い出しながらお聞きしていましたが、学校をはじめ、社会教育関係の様々な、本当に工夫をされながら継続されていると。本当に気をつけなければいけないことはたくさんまだまだあるわけですが、そうやって工夫をしながら継続されていることを聞いてすごくほっとしたところでございます。

幾つか質問と、あとその他の感想を述べたいと思います。

まず、質問なのですが、学校の様子ですね。ちょうど今、コロナの緊急事態の宣言中ですが、今年度が始まりまして約2カ月弱ですね。小中学校の様子を全般的に聞かせていただければと思います。

それから、この前二中の運動会、5月18日に伺わせていただきました。これ、平日に行われているというのも、私にとっては珍しい経験だったので、平日だったことの裏返しとして、その日には保護者は全然来られてなかったのですが、寂しいなと思って、よくよくお聞きしたら、その前の週の金曜日に公開練習というのを二中はやられていて、その公開練習というのは学年ごとに運動会の練習、同じ内容をするのでしょけれども、それを保護者が見に来られるという形で、当日は保護者なしでもやったという二中の1つの工夫をお聞きしました。すばらしいなと思いました。それ以外のいろいろな工夫を各学校授業再開されていますけれども、それ以外の何か工夫とかがあれば教えていただければと思います。

学校の現状の様子とそのコロナ感染に対する工夫みたいなものが具体的にあれば、教えていただければと思います。

あと、感想なのですけれども、5月7日に国立市の特別支援教育説明がやられまして、これ毎年やられているやつですけれども、非常に細かく分けて、それぞれの特別支援の教室、内容ごとに時間ごとに担当の先生が説明をされて、その後、該当の保護者の方等々が個別の質問の時間をとってということで、午前中ずっとやられていたのですが、特別支援教室とか特別支援学級等々、非常に今年、特に情緒関係の学級が小学校1つ増えたりとか、中学校、第二中学校なども2年目になりましたけど、定着をしてきたなどいうのをすごく感じたところでございます。

子ども1人1人がどういう形がその子にとっていい学校教育の場になるのかという、様々な工夫が行われていると感じました。第二小学校の情緒の学級のプラタナスの話とか、校長先生から去年からお聞きしていると、固定の学級ですけれども、通常級に行ったりという交流をすごく頻繁にやられていると。実際に行きますと、そういう場面も見させていただくことがあったのですが、そこら辺のやり方というのですかね。すごく工夫がされていて、保護者の方も状況、そこでの子どもたちの様子をしっかりと見て、いい教育を受けているなどということを感じられているのではないかなと思います。

先ほど教育長が言われた、市長と話をされたときのインクルージョンの話が出ましたけれども、まさに何でもかんでも一緒にすればいいということではなくて、その子1人1人に合った状況をどうやって学校としてできていくのだろうと。その中で本当にインクルージョンの考え方をそこで実現をしていくということを1つ、今、やれているのではないかなということを感じた部分がございます。そこら辺は感想でございます。

では、先ほどの質問等々、お願いいたします。

○【雨宮教育長】 それでは、2点、質問を頂いています。まず、4月から5月ですかね。2カ月間学校の様子ということで、武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 まず、学校の様子ですけれども、学校は、今、とても落ち着いています。小学校1年生、中学校1年生も学校生活に慣れたようです。ただ、中学校では部活動が緊急事態宣言下で活動時間を短縮したり、土日は活動を中止にしているので、体を持て余している子がいるかなという感じがあるようです。

学校教育としましては、4月は保護者会や健康診断、1年生を迎える会、離任式等を実施して、5月は運動会を実施しているところです。各校実施内容や実施方法を見直して、人数を制限したり、オンラインを活用するなど、試行錯誤しながら感染症対策をしっかりと講じています。

それから、コロナ禍における学校の工夫ですけれども、例として運動会です。運動会における感染症対策としては、時間短縮や保護者の人数制限、競技種目の見直し、学年ごとの実施、保護者入れ替え制、応援する際は大声での観戦や声援は保護者の方にもご遠慮いただき、大きな拍手での応援に変える。オンライン配信など、各校それぞれに試行錯誤をしながら実施しています。

子どもたちの生き生きとした表情も多く見られて、学びのある行事が展開できています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。2点目もお答えいただいたということで、よろしいですかね。山口委員、いかがでしょうか。

○【山口委員】 ありがとうございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかの委員さん、いかがでしょうか。

猪熊委員、お願いいたします。

○【猪熊委員】 雨宮教育長、よろしくをお願いいたします。

私も二中の運動会、一中の体育大会を見に行ってきました。やはり様々な工夫をされていて、二中では新しい試みとして、フィールド&トラックで長距離を走っている間、中でフィールドでハンドボール投げという競技をやっています、オリンピックみたいな感じでした。開会式では、吹奏楽部の生徒さんによるG1レースのファンファーレが響き、二中にいるだけで、新国立競技場だったり、東京競馬場の気分が味わえて、とても楽しく観戦させていただきました。

そして工夫として、先ほど武内指導主事もおっしゃっていたように、あまり声を出さないということで、何かうちわで応援、ジャニーズみたいな感じでやっていらっやいまして、いろいろなところのものを取り入れて、新しい運動会という感じがしました。

一中さんのほうでは、時間を短くしてというところを工夫されていましたし、ライブ配信されていて、人数制限で見られなかった保護者の方とか、遠くにいられて今、移動ができないのでということで、来ることができない保護者の方も見ることもできたということで、いい取組だなと思いました。2つの学校ともいろいろなことに取り組んでいて、コロナだからという意味での取組なのかもしれないんですけど、新しい体育大会というか、運動会が見えてきたような気がして、とてもよかったかなと思いました。

それで、うちは一中と近いので、先月もその道の話をしたのですが、校庭で生徒たちが大勢で元気な掛け声をだして、大縄跳びの練習しているので、通りすがりの人たちが皆さんすごく嫌な顔とかではなくて、微笑ましく立ち止まって何人も見られていて、やはり地域の方々も体育大会を楽しみにしていたというか、地域もにこやかにできる行事なのだなということを改めて思いました。

あとは質問なのですが、先ほどの報告の中にはなかったのですが、今年度は三中さんでは、一学期に中間テストがあって、私、多分子どもが中学校に行き始めてから、ずっと国立市内では一学期は中間テストがなかったのですが、今回、初めて三中さんで見たので、様子とか感想とかもしお分かりでしたら、お伺いできたらなと思います。

○【雨宮教育長】 それでは、第三中学校のほうで、一学期に中間テストということだそうですが、お話しできることございますでしょうか。

武内指導主事。

○【武内指導主事】 三中では、例年、一学期の中間考査は実施していませんでしたので、今年度、初めての実施となります。実施の理由は、例年一学期や二学期に実施していた行事を、コロナ禍を予測して、二学期や三学期に動かしたことで、一学期のスケジュールに余裕ができたからです。

生徒たちの反応ですが、「ええー」という反応は表立ってなかったようです。保護者の方からは、好評だったようで、特に3年生は受験があるので、定期テストの回数が増えてよかったという声があがったそうです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかはいかがですか。

では、大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私は教育委員になって初めて運動会を見学させていただく機会がありました。二中に行ってきました。二中の午後から行きまして、午後全部見たのですけれども、びっくりしたというのは、非常にしっかりとした運動会でありました。

私の家が近くなので、通ったときに、本番かと思うような立派な予行を垣間見ることができて、そして、



あと保護者を入れての予行というのですか、その会があって、そして3回目に本番ということになったそうです。

具体的に言いますと、午後の競技として全員リレーというのがあって、それが非常に全員でリレーをしますので、長いのですけれども、ダレることなく非常に必死で、バトンの受け渡しというのですか、それがとてもうまいですね。相当練習したのだなと思ひまして、ほとんど落とすこともなく、そこがてきぱきやっていたというところで、緊張してみんなやっていたし、張り詰めた雰囲気です。全然おちやらかすことはなく、しっかりした全員リレーだったと思います。

あと大縄跳び。これは物すごく早い速度でぐるぐる回して、これも相当練習したのだらうなということで、これもびっくりしました。

その後、選抜の選手によるリレーだったのですけれども、これは運動会のメインともいえるものだと思いますけど、これも応援するほうも非常に声援を送り、とてもいい運動会だったと思いました。

特に昨年は実施できなかったと聞きましたけれども、このコロナの状況において、思うような運動もできないかもしれない、発散することもできないという中で、いつもにも増して意義ある運動会ではなかったかという感想を強く持った次第です。

当日は少し雨混じりでありましたけれども、しかし気温が低めだったので非常によかったかなと。みんなマスクをしていますし、来年からとしてはマスクをして、晴れたとき、今日のように例えば温度が、気温が高いときにやや心配かなという感想を持ちました。保護者の方も何人か、本番の日は入れないのですけれども、外からのぞき込んで見ている保護者もいたということで、その保護者の熱い視線というものもあるのだなということを感じた次第です。それは運動会についてです。

もう1つは、三小の学校訪問で、初めてタブレットを使った授業を見学することができました。社会科でした。それで「こういうふうにするのか」ということを実際見て、今まではどうも想像するばかりだったのですけれども、このように使っていくのかということの実感が持てたということはよかったと思います。

今後、いろいろどうGIGAスクールを発展させていくか。また、タブレットを使っていくか。またそれと紙ベースをどう併用していくかということは問題になっていくのでしょうけれども、とにかく私は初めて児童たちがタブレットを使ってやっている姿を見て、なるほどなと。なるほどなというのは、やはりとつきやすいというか、自分のペースで興味を持ってできるとっかかりになるのだなという感想は持った次第です。手短かに言うとそういうことです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 まず、雨宮教育長、どうぞよろしくお願ひいたします。いろいろなことをご存じだということが分かりまして。

まず、最初にコロナの感染対策ということで、学校教育活動、それから社会教育事業等についてということでご報告を頂きましたけれども、いろいろとできることをできるだけやらせてあげたい、やっていただきたいということの配慮をしていただいて、本当にありがたいなという、まず感想です。今後ともよろしくお願ひいたします。

それから、教育長報告の中のレジメを見ながらお話ししたいのですけれども、1つは、小学生の野外体験教育活動の実践に行ってきたという報告がありましたけれども、今年はいろいろな理由があって新しいところになったわけですが、何か新しいところになる、これは仕方なくそこへ行くのではなくて、

新しいところでやれる何かすごく発見があったと思うのですよね。きっと実践に行っても、これはいいなというものを見つけたのではないかと思いますけど、その反省会をやっているかどうか分かりませんが、もしそういった情報がありましたら、教えていただければありがたいなということを1つ質問させていただきたいと思います。

あと、「くにたちの教育」を発行していただきましたけれども、市内の全校長、副校長の顔写真の配布というのはなかなか珍しいですよ。市民にとってすごく学校のことが分かりますといますか、まさに顔が見えてよかったという、そういういい資料で、この「くにたちの教育」、ほかの市ではなかなかないということで、ぜひこれが続けていただければありがたいなと思いました。また、1年生の笑顔の写真などが入っていましたけれども、やはり地域の方も1年生のああいう姿を見て安心されるのではないかと、非常に「くにたちの教育」の発行をうれしく思ったという感想です。

それから、今、三小の市教委訪問の話がありましたけれども、私は三小に行って、まず1年生の子どもたちがまだ2カ月たっていないわけですよ。それなのにきちっと前を向いて、そして真剣にいろいろ考えて取り組んでいるその様子を見て、いろいろな関係で3月に保育園や幼稚園を卒園している子どもたちの様子を見たことがありますので、その子どもたちがこんなに2カ月の間に成長しているのだなということで安心しました。それから、また感謝の気持ちを持ちました。

三小の校長先生の中で、今年は教員の配置をいろいろ工夫されていて、高学年の専科の先生の科目が多くなったというお話がありました。これは私、今、当日のお話をしたのですけれども、中学校の教科担任制につながっていくととてもいい取組だなと思っていて、これは他校でもまたいろいろな工夫をされていると思うのですが、人員の配置とか、そういうことで何か他校での状況があったら、教えていただくと。これは質問の2点目です。

あと、一中の体育大会のお話がありましたけれども、私も見せていただいて、校長先生が最初のご挨拶の中で、2年ぶりのというお話がありました。そうだ、2年ぶりなのだなということで見させていただきましたけど、本当に中学生の子どもたちが真剣に競技に取り組んでいて、ルールをしっかりと守って、いろいろなことに気をつけながら、でも力いっぱい演技するところを見せていただいて、すごくうれしく思いました。プログラムに中学校ではよくあるのですが、大会記録が載ってまして、その大会記録は今、私の手元にあるのですけれども、HとかSとかがつくのですけれども、Rというのはまだついていないので、きっと今年Rの記録が出たのかなと、後で聞いてみたいと思いますけど、いい記録も出たらよかったなと思っております。そんなところですごくいい時間を過ごさせていただきました。

ということで、2つほど質問させていただきましたけれども、よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 それでは、2点ご質問を頂きました。4月の22、23日で小学生の野外体験教室の実践が行われています。その中で何か新しい発見とかあればということで、ご質問を頂いています。

小島指導主事、よろしく願いします。

○【小島指導主事】 では、野外体験教室の実地踏査につきまして、私から説明をさせていただきます。新しい発見というキーワードを頂きまして、今まで野辺山地域が中心、清里というところが中心だったので、今後富士見町というところが中心ですので、そういった意味ですと、今までのプログラムがほとんど同じようなことができないところがあります。そういった意味で全く新しいもので新しい発見の中か新しい場所で実施していくところですので、そういった意味合いですと、新しい発見、ほとんど全てが、宿舎も含めて新しい発見というところになるのですが、ただ、例えば5年生の教科書ですと、高地の学習の中で、野辺山が出てくるところがあります。そのところが実際に見られないといえますか、

近くなのですが、行くまでに時間がかかるとか、そういったところがありますので、そういったところを学習とどう関連させるかというところは、学校教育については1つ課題というところがあります。

ただ、新しい場所になりますので、学校としてもまだまだこれから開拓していくというところと、あと実地踏査は春先ですので、まだ緑があまり生い茂らない時期と、これから8月に緑が生い茂った様子を見ると、また山の景色なり雰囲気もずっと変わってくるところがありますので、これからまず第1回目を8月に実施した上で、どういう発見があったのかというところは、教育委員会で学校と連携しながら精査といたしますか、反省をして、そこでどんな新しい発見があったのかといったところについては、また改めてご報告という形でさせていただきたいと思っております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、これはまた実施をした後に、どういうものが見えてきたのかみたいなのがあるのかなと思います。

2点目、先ほどの教員の配置の関係で何か他の学校でも取組があれば教えていただきたいという内容だったと思います。

では、市川課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 他校での取組ということで、教科担任のお話を頂いたところですが、委員おっしゃるように、小中連携の視点から非常に有効であると考えているところでございます。三小に限らず複数の学校でこの取組をもう既に実践しているところです。中学校を見据えて、よし頑張ろうという子どもの意欲の向上にもつながっているところですし、メリットとしては、多くの教員の目で子どもたちを多角的に見ることができるところでございまして、指導にも役立っているところがございます。

ただ、長所だけではなくて、なかなか難しいところもあって、例えば担任との関係性がちょっと薄れるというような、あまりやり過ぎると。あとは時間割の編成が非常に厳しいのです。これ、やればやるほど教務主任という立場の者が本当大変なのですけれども、パズルのようにやっていかなければならないので、そういう難しさもあるところでございます。

今年度は新採加配ということで、多くの教員を都教委から頂いているところもありますので、この教科担任制に限らず、TTやその他専科というのでしょうか、各校長の方針に沿って各校で有効に配置をして頂いているところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 では、全ての委員の皆様からご質問、ご意見頂きましたので、次に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



### ○議題(3) 報告事項2) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2020年度事業報告及び決算について

○【雨宮教育長】 それでは、次に、報告事項2「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2020年度事業報告及び決算について」に移ります。

くにたち文化・スポーツ振興財団高橋事務局長、よろしくお願いいたします。

○【高橋くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 それでは、改めまして、皆様こんにちは。私、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長の高橋と申します。それと総務課長の佐々木でござ

います。よろしくお願いいたします。

本日は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2020年度事業報告並びに決算について、ご説明をさせていただきます。なお、本事業報告、決算につきましては、去る5月14日に開催をいたしました財団の理事会に提案をさせていただいて、ご承認を頂いております。評議員会につきましては、31日に開催予定でありますので、現段階では決算についての評議員会の承認はこれからという状況でございます。

それでは、申し訳ございませんが、事業報告のご説明に入ります前に、今回の事業報告及び決算にも関連することから、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応状況について、初めにご報告をさせていただきます。

まず、2020年度中、特に2度の緊急事態宣言発出時の各館の対応状況についてでございます。1回目の緊急事態宣言は2020年4月7日から5月25日まででしたが、4月、5月については3館とも窓口も含めて完全休館という状態で行ってまいりました。ただし、テニスコート等の有料公園施設については、屋外ということもあり、ゴールデンウィーク明けの5月7日から手指消毒等のウイルス対策を講じた上で再開をいたしました。各種事業につきましては、当該期間及びその後の6月についてもほぼ全ての事業を中止といたしました。2回目の緊急事態宣言は2021年1月8日から2月7日まででしたが、この期間では各館とも休館はいたしませんでしたが、施設利用等については、定員を50%として開館を続けました。また、緊急事態宣言以外の期間についても、施設利用、事業とも定員を50%、あるいは75%として運営を行ってまいりました。

なお、現状については、先ほど橋本教育次長からご報告をさせていただいておりますが、総合体育館について窓口以外は現在休館でございます。

芸術小ホールにつきましては、11日までは無観客で、12日以降は50%の利用定員で施設利用をお願いしている状況でございます。新型コロナウイルスへの対応状況については以上でございます。

それでは、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団2020年度事業報告について、ご説明を申し上げます。事業報告書の1ページをお開きいただけますでしょうか。

初めに事業の概要ということで、2020年度は5行目以降にございます白丸の3点を各館の重要課題として位置づけました。しかし、このコロナ禍により大きな影響を受け、利用者数、実施事業数等減少しております。芸術小ホール、郷土文化館、総合体育館、各館とも2020年4月、5月はほぼ休館し、その後も利用定員を削減しての運営を行った1年で行ってまいりました。

それでは、初めに1ページ中段、「I. 公益事業」の1、芸術小ホールについてでございます。まず、館内利用者数ですが、目標は6万8,000人で行ってまいりましたが、コロナ禍により目標に遠く及ばず、2万2,388人。また、事業についても、29事業の実施予定に対し14事業の実施にとどまりました。

具体的な事業については、8ページから11ページまでに実施事業一覧がございますが、後ほどそちらでご説明をさせていただきます。

続きまして、3ページ中段、イ、芸術小ホールの「指定管理事業」でございます。2019年度と比較して、利用件数で36.1%の減。利用料収入では28.4%の減となりました。この減の理由ですが、新型コロナウイルスの影響による約2カ月の閉館、定員制限、利用キャンセルなどによるものでございます。また、芸術小ホールの修繕についてですが、施設、設備の老朽化による修繕は、年々増加傾向にあり、小規模修繕についてはその都度対応してきているところですが、今後につきましては、数年後に控えた大型改修を鑑みつつ、修繕について市と調整し、計画的に進めていく必要があると考えております。

続きまして、2の郷土文化館でございます。館内利用者数は目標2万5,000人に対し、実績は1万3,156

人でもございました。郷土文化館の事業につきましても後ほど説明させていただきます。

4ページになりますが、下から11行目、イの郷土文化館の「指定管理事業」です。郷土文化館の入館者数としては24.7%の減。また古民家では25.7%の減となりました。これも新型コロナウイルスの影響となりますけれども、4、5月の休館、里山フェスタ等のイベントの中止による影響と考えられます。

続きまして、5ページになりますが、3の市民総合体育館でございます。館内利用者数は目標21万人に対し、新型コロナウイルスの影響により実績は12万31人にとどまりました。自主事業では、6月までの事業は全て中止とし、7月以降も定員を50%。緊急事態宣言期間以外は75%として実施をいたしました。例年実施している共催事業についても、くにたちウォーキングは実施をいたしました。ファミリーフェスティバル、あるいはスポーツ講演会等は中止といたしました。体育館の事業につきましても後ほど説明をさせていただきます。

次に、5ページ中段のイ、総合体育館の「指定管理事業」でございます。新型コロナウイルスの影響で、やはり総合体育館でも4、5月は休館。その後も定員を削減しての運営となり、利用者数は大きく減少いたしました。有料公園施設等の利用状況ですが、利用料収入で見ると、88万6,925円、4.9%の減にとどまりました。これは、テニスコート、野球場、サッカー場の閉鎖が約1カ月とあり、他の施設と比べて短かったこと。また、河川敷の野球場、サッカー場については、2019年度の秋に台風の被害があり、2019年10月から2020年3月まで利用できなかったということから、対前年では減少幅が比較的少なかったと考えられます。

次に、6ページ、上から4行目となりますけれども、4「共通公益事業」のア、助成事業についてです。市民の様々な団体の育成ということで、助成事業を展開し、6事業について交付決定をしましたが、コロナにより事業中止となり、4件の取り下げがあったことにより、結果的には2団体に対して33万円の助成ということになりました。

続きまして、6ページ中段になりますが、「Ⅱ. 収益事業等」です。これは飲料水、各種グッズ等の販売等を行ったものでございます。

さらに7ページの6行目、「Ⅲ. 法人管理事業」ですが、これは理事会、評議員会、監査等の開催状況でございます。

続きまして、3館の事業についてご説明をさせていただきます。まず、芸術小ホールについてですが、8ページをお開きいただけますでしょうか。まず、番号の3「(仮称)くにたちアートプロジェクト事業」ですが、これまで2回開催をしたくにたちアートビエンナーレ事業を見直し、国立市及びアーツカウンシル東京と連携をして、実施をしていく事業で、2020年度では「行政施策をアートでデザインする」と題し、アートを活用し、行政課題や新しい文化芸術の創出を目的として検討会を実施したということです。当初は、年度内に3回のセミナーを実施する予定でしたが、コロナ禍により、2020年12月4日のみの実施となりました。当日は芸術小ホールにおいて、行政施策をアートでデザインするオープンセミナー第1回と題し、いずれも国立市を拠点として、全国でご活躍をされている建築家の能作淳平氏、国立本店代表の加藤健介氏、お2人をゲストスピーカーにお招きし、事例紹介をしていただいた後、アーツカウンシル東京の森氏をコーディネーターとし、当財団の竹内理事長を含めてディスカッションを行いました。

なお、当日の様子については動画を撮影してございまして、国立市の動画チャンネルで配信しておりますので、機会があれば御覧いただければと思います。

番号の5、新規事業。「公共ホール音楽活性化事業『金管カルテット』」でございます。本事業は一般財団法人地域創造との共催事業で、地域創造ではクラシック音楽を地域で身近なものとするための公共ホー

ル音楽活性化事業、通称「おんかつ」に取り組んでおり、市町村ホールがコンサートやアウトリーチを実施するための財政的支援などを行っている事業でございます。「おんかつ」では、アウトリーチという手法が大きくクローズアップされ、本事業でもサクソフォーン四重奏により、学校では五小、七小の2校で、また旧国立駅舎と芸術小ホールで演奏会を実施いたしました。

次に、番号の9「放課後ダイバーシティダンス」ですが、これもアーツカウンシル東京と共催事業として実施をしているものです。市内小学生と地域の高齢者や障がい者、外国籍の方など様々な方々と連携し、ダンス作品を創作し、最終的には東京芸術劇場で舞台発表をする予定でしたが、コロナ禍により、事業内容を変更し、芸術小ホールで代替ワークショップを4回実施いたしました。今後、2021年度においても5回のワークショップを予定しているところでございます。

次に、番号14「多和田葉子 複数の私」ですが、当初は2021年度、今年度に多和田葉子氏の書下ろしによる市民参加型オペラの公演を予定しておりましたが、コロナ禍により公演を1年延長し、2022年度、来年度に実施することとし、制作準備のみを行いました。

10ページ、11ページをお開きください。こちらの事業は主に例年実施している事業となりますが、コロナ禍により中止あるいは一部中止、変更の事業が多くなっていますが、観客を入れて実施する事業については、座席数を50%にして開催をしたところでございます。

続きまして、12ページから15ページ。郷土文化館の事業でございます。12ページの番号5「春季企画展『赤い三角屋根』誕生－国立大学町開拓の景色－」でございますが、当初4月から5月24日までの開催を予定しておりましたが、緊急事態宣言が発出されたため、残念ながら4月6日、7日の2日間のみで開催となりました。郷土文化館としては、旧国立駅舎再築に合わせた企画展で、力を入れて準備をしてきたこともあり、その成果を皆様に御覧いただく機会を改めて設けることとし、急遽番号の6「ミニ展示『国立駅開業と国立大学町の開発－『赤い三角屋根』誕生のころ』」と題し、6月15日から8月10日まで開催をいたしました。4月の企画展と比べ、例えば鉄道博物館等他機関からの資料が借用できないということもあり、規模を縮小しての開催となってしまいましたが、駅舎が創建された当時の国立の街の様子や開発状況を紹介できる貴重な機会となったと思っています。

番号の8「秋季企画展『写真にみる滝乃川学園－歩みの記録を中心に－』」は、日本で最初の知的障がい者のための福祉施設である滝乃川学園に関する資料について、写真資料を中心に紹介をさせていただきました。

次に、14ページ、15ページになりますが、講座事業として春季企画展関連講演会として番号の25「旧国立駅舎の復原とデザイン」、番号26「国立駅と学園都市開発」、秋季企画展関連講演会として、番号の23「石井亮一・筆子と滝乃川学園」、番号の24「滝乃川学園理事長洪沢栄一と社会福祉事業」などの講演会を実施いたしました。

続きまして、16ページから19ページ、市民総合体育館の事業でございます。実施事業としましては、4月から6月は中止。それ以降は定員を50%あるいは75%としての実施となりましたが、子ども向け事業としては番号11から13が親子向けの事業。18ページの番号14から20までが主に小学生向けの事業となっています。このうち小学生向け事業に関しましては、コロナウイルスの影響で、番号14、16の一部と番号18を除いて全て中止といたしました。

例年実施している共催事業では、番号の21の「ファミリーフェスティバル」、番号の24「スポーツ講演会」は中止といたしました。番号23の「くにたちウォーキング」は、オリンピック・パラリンピックの関係で例年実施をしている10月のスポーツの日が7月に移ったことから、11月23日の勤労感謝の日を実施を

いたしました。

以上が各館の事業でございます。

次に、20、21ページは、助成事業の一覧と広報誌「オアシス」の発行状況になっています。

次に、22ページ、23ページに各館及び総務課の内部評価を掲載させていただいておりますので、御覧いただけますでしょうか。

各館の共通的な事項としては、新型コロナウイルスの関係で、事業を中止、延期、あるいは定員を削減などしたことにより、事業面または収入面で大きな影響を受けたことがいえます。

まず、芸術小ホールですが、コロナ禍により事業実施は当初の約7割にとどまってしまったこと。ピエンナーレ事業に代わり、新たに（仮称）くにたちアートプロジェクト事業を立ち上げたこと。芸術活動をより多くの市民に広げ、伝えるため、学校でのアウトリーチ活動やワークショップを積極的に進めたこと。また、施設の老朽化は進んでおり、その対応への負担が依然として大きいことなどを挙げさせていただいております。

郷土文化館では、春季企画展「赤い三角屋根誕生」がコロナの関係で2日間のみの開催となってしまいました。代わりにミニ展示企画を急遽実施することができたこと。秋季企画展「写真に見る滝乃川学園」では、展示の方法については工夫をいたしましたが、内容的に一部概略の説明のみにとどまってしまったため、今後はより分かりやすい展示を工夫する必要があること。コロナ禍により、事業の参加人数を制限したことから、インターネットでの動画提供などを行ってきたこと、などとしています。

23ページの総合体育館では、コロナ禍の中、4、5月の休館後、コロナ対策を行った上で開館を続けましたが、幸いなことに感染者は発生しなかったこと。休館後の開館時における事前準備の重要性、特に広報についてそのことを強く感じたことなどを挙げさせていただいております。総務課では、広報誌「オアシス」のさらなる充実と財源確保のための広報掲載依頼の努力の必要性を挙げております。

次の24ページから31ページまでが、指定管理事業の状況となっています。主に3館の指定管理事業に関する利用者数、利用料等のデータを掲載させていただいておりますが、全体としてコロナの影響により、2019年度と比較して利用者数、利用料とも減少しているところでございます。

次の32ページから35ページまでが、理事、監事及び評議員の名簿と理事会、評議員会、監査の開催実績となっています。

以上が、2020年度の事業報告でございます。

続きまして、2020年度の決算について、ご説明をさせていただきます。決算書を御覧いただけますでしょうか。

決算書をおめくりいただきまして、1ページ目「貸借対照表」でございます。「I 資産の部」で1の「流動資産」では、未収金が1,098万4,198円で、前年度と比較して489万円ほど増となっています。これは新型コロナウイルス対応に関係するもので、減収分の補填として国立市から年度を繰り越しての2021年4月になって約750万円の支払いを受け、それが未収金として大きなものとなっています。

流動資産の合計が5,565万4,305円で、前年度比564万9,877円の増で、これは新型コロナウイルス対応への国立市からの減収補填分の増が大きなものとなっています。

次に、2の「固定資産」ですが、（1）基本財産につきましては、前年度と変化はございません。（2）特定資産の財政調整積立預金特定資産ですが、4万4,612円の皆減となっています。これは2019年度に国立市と指定管理料の残額を財政調整積立預金として積み立てる協定を交わしましたが、特定資産の積み立てについて、東京都から積み立ての目的をはっきりさせること。また、積み立て計画を立てる必要があるこ

となどの指摘があり、現状の財政調整積立では、その条件に合致しないとの指摘があり、当面積み立て分は一般正味財産に振り替えることによる減ということになります。なお、2020年度分も含め、剰余分を一般正味財産に振り替えることにより、収支相償の基準を満たさなくなることになりますが、剰余分については翌年度、2021年度に施設設備改修に充当することで対応する予定でございます。また、今後積み立てをどうすべきなのかについては、今後市と調整をしてみたいです。

(3) その他の固定資産では、これは300万円以上のリース物件となりますが、2020年度から郷土文化館のOA機器及び収蔵品管理システムを新規入替えたことから、650万4,339円の増となっております。

次に、「Ⅱ 負債の部」1の「流動負債」です。まず未払金3,771万6,205円ですが、これは主に3月分の委託料、嘱託員報酬、指定管理料の精算返還金などとなっています。次の前受金は、総合体育館自主事業収入、芸術小ホールチケット代金や広告料収入など125万6,600円となっています。また、未払金から3行ほど下になりますが、2021年度から嘱託員に対し期末手当の支給をすることから、賞与引当金293万9,000円が皆増となっています。2の「固定負債」は、「資産の部」のリース資産と同額が記載されています。負債合計は6,208万4,515円になります。

「Ⅲ 正味財産の部」ですが、財政調整積立4万4,612円を取り崩し、一般正味財産に充当したことから、指定正味財産が4万4,612円の減。一般正味財産はその4万4,612円と有料公園の指定管理料の剰余金146万8,512円の合計額151万3,124円の増となっています。その結果、正味財産合計は3億2,559万1,682円ということになっております。

次に、2ページ、3ページをお開きいただけますでしょうか。正味財産増減計算書ですが、前年との比較を中心に説明をさせていただきます。「Ⅰ 一般正味財産増減の部」「1. 経常増減の部」で(1)経常収益でございます。7行目、「事業収益」の内訳の一番最初の行、「自主・共催事業収益」ですが、668万5,230円で、前年度より793万2,640円の減になっていますが、これは新型コロナウイルスの影響により事業が実施できなかったことによるもので、芸術小ホールで15事業、総合体育館で21事業が中止となりました。

次の行の「国立市指定管理料収益」でございます。2億6,590万1,000円で、前年度より737万4,000円の増になっていますが、これは新型コロナウイルスの影響に対する市からの補填分1,220万1,000円があったことによる増となりますが、2019年度でも482万6,000円の追加支払いを受けているということもあり、対前年度では737万4,000円の増となっています。4行目の「利用料金収益」ですが、1,633万845円と大きく減少しております。これも主に新型コロナウイルス対応で施設を利用中止あるいは定員を抑制したことによる減収となっています。

次に、利用料金収益より4行下、「国立市補助金収益」ですが、6,788万5,000円となっています。この中には市からコロナに対する減収補填分308万2,000円が含まれていますが、減要素としては、ビエンナーレ事業から(仮称)アートプロジェクト事業に変更になったことによる補助金の減額があったことから、前年度から12万9,000円の微増という状況になっています。経常収益計の1行上の「雑収入」ですが、284万6,213円増加していますが、これはコロナによる休業に対する国からの持続化給付金200万円を受給したことと、コロナにより実質的に営業規模が縮小となっていることから、消費税還付金が77万6,000円あったことによるものでございます。太線で囲まれた経常収益の合計は4億662万2,497円となり、前年度より1,381万8,455円、3.3%の減となっています。

それに対して(2)経常費用は、2ページ中段からになりますが、こちらも主にコロナの影響で減少しております。事業費が昨年度より1,486万5,148円、3.6%ほど減少して3億9,332万3,658円になっています。



事業費個別の科目によって増減がございますが、比較的増減額の大きなものについてご説明をさせていただきます。

まず、事業費の初めにあります「報酬」ですが、350万2,178円の増となっています。これは主に芸術小ホールと総務課でそれぞれ1名嘱託員を増員したことによるものでございます。

次に、8行下の「消耗品費」ですが、471万5,898円の減になっています。これは2019年度で特別措置として郷土文化館の企画展示に関する消耗品、パソコン等OA機器入替えに伴う消耗品などがあったことが、2020年度ではなかったということによる減となっています。3行下の「光熱水料費」697万3,122円の減ですが、これはコロナウイルス対応のため、休館したことによる影響によるものでございます。6行下の「租税公課」388万7,050円の減は、消費税が減少したことによるものでございます。2行下の「支払助成金」123万円の減は、コロナにより助成対象事業の中止が多かったことによるものでございます。下から3行目の「減価償却費」231万3,444円は、先ほど申しましたが、郷土文化館のOA機器及び収蔵品管理システムが追加になったことによるものでございます。一番下の「賞与引当金繰入」ですが、2021年度から嘱託員に対する期末手当の支給を開始するための引当金258万1,000円の皆増となっています。

次に、3ページになりますが、管理費全体としては、大きな増減はございませんでした。15行目からの返還金ですが、返還金全体としては前年度とほぼ同額の748万8,928円でございます。なお、2020年度ではコロナに対する追加交付を指定管理料、補助金合わせて約1,500万円ほど受けております。

3ページ中段の2「経常外増減の部」の最終行、「一般正味財産期末残高」の151万3,124円の増ですが、これは先ほども申しましたけれども、財政調整積立預金の取り崩し4万4,612円と有料公園の指定管理料の剰余金146万8,512円の合計となっています。

次の行、「Ⅱ 指定正味財産増減の部」では、前年度と比較すると、科目ごとでは増減がありましたが、最終的には下から2行目の「指定正味財産期末残高」にありますように、財政調整積立金4万4,612円分が減になり、3億1,254万5,668円となりました。最終行の「Ⅲ 正味財産期末残高」では、有料公園の指定管理料の剰余金146万8,512円分増加して、3億2,559万1,682円となっており、これは貸借対照表の正味財産の合計と一致しております。

次に、4ページ、5ページ。これは会計別の正味財産の増減計算書になっております。中段、太線で囲まれた公益目的事業会計の経常収益計が3億9,140万8,547円。5ページの中段の経常費用計が3億8,989万5,423円で151万3,124円収益が多くなっており、収支相償を満たしておりませんが、この分については、2021年度の施設設備の修繕で執行する予定でございます。なお、公益目的事業費は、全会計のうち96.3%となっています。

次の6ページ、7ページは正味財産増減計算書の内訳表となっていますので、御覧いただければと思います。

次に、8ページからは、「財務諸表に対する注記」でございます。

まず、8ページの2「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」で、当期減少額として4万4,612円を計上しておりますが、これは先ほどお話をいたしましたように、特定資産としての財政調整積立預金を取り崩したもので、当期末残高としては3億1,254万5,668円となっています。

9ページの4「固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高」は、リース資産としてワゴン車、総合体育館のラットプルダウンほか一式、新規として郷土文化館OA機器及び収蔵品管理システム等、計4点を計上しておりますが、2020年度中に償却が終了したものが、総合体育館コードレスバイク一式となっています。

11ページは「付属明細書」、「基本財産及び特定資産の明細」ですが、多摩信用金庫と三井住友銀行から、それぞれ1億円、計2億円をJA東京みどり農協へ資金移動しております。

12ページ目は「財産目録」になっています。

長くなりましたけれども、2020年度事業報告及び決算についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 報告が終わりました。2020年度、昨年度は本当に今まで経験したことのないコロナウイルスの影響は、財団の事業あるいは決算に大きな影響を受けたところだったと思います。

委員の皆様からご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 最初の資料のほうの24ページからのグラフ化されている資料を見まして、非常に分かりやすく拝見していたのですが、厳しかったのだなということがよく分かります。厳しかったのだなと、そう結果として見る見方も1つあるのですが、もう一方の見方としては、これだけのことができたのだなという見方もできるのではないかと思います。

それから、その数字には入っていないのかもしれませんが、22ページ、23ページの総合評価の中に、代わりの取組ですね。学校でのアウトリーチ活動とか、それからミニ展示を縮小したけど、形を変えてやったとか、ホームページで公開したとか、いろいろな取組が数字では表れていないけどやってくさっていることに感謝を申し上げたいと思います。

それから、1つお願いなのですが、「オアシス」を私は非常に楽しみにしているのですが、ここにある「市民にわかりやすく早急に情報提供できるように努めてまいります」と書いてありますけれども、分かりやすいです。楽しみです。早急という点では、隔月だと。もし可能であれば、ボリュームを減らしてでもいいから毎月のほうが、新しい情報がどんどん入るかなと、そんなこともどこかで検討していただければありがたいと思います。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今のはご要望ということでご回答よろしいですか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしく願いいたします。ほかの委員さんいかがでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 はっきりした話というか論拠はないのですが、テニスの仲間から聞くと、近隣の他市だと大分止められてしまって、苦しいと。国立市はいいねといううわさみたいな話は聞くのですが、結論から言って、やはり開けてもらって、野外で活動できるチャンスを持つということは、市民にとってうれしいことだと実感があるのです。

一方で、当然コロナ対策というか、コロナが怖いので、安全を期すれば止めてしまったほうがやりやすいとか便利だということはあると思うのですが、他市との、近隣との比較で、国立市はいいよねといううわさというか、それは事実としてあるのでしょうか。つまり他市は止めているところを、頑張って開けたのだよということはなかなかご自身の言葉で言いづらいかと思うのですが、もしその辺の実態がありましたら、教えていただきたいと思います。

○【雨宮教育長】 それでは、屋外のスポーツについてですね。

高橋事務局長からございましたら、よろしくお願いいたします。

○【高橋くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 テニスコート、今、お話ありましたけれども、他

市が閉鎖をしている状況の中で国立市だけが開いている時期もありました。やはり他市の方からも結構利用に関する問い合わせがありまして、ただ、テニスコートの場合、基本的にフリーではなくて、事前の予約制なので、他市の方が申し込んできたとしても、それほど混乱というのはなく、利用に関してはほぼ安定していたかなと思います。

ただ、蛇足になってしまうのですが、体育館に関しては、屋内施設ということもあって、国立市だけが開いている状況であると、国立市に集中してしまって、3密の状態が回避できないことがありまして、屋内施設については休館と。これは市からということもありますけれども、屋内施設は閉館をさせていただいているという、現状もそういう状況でございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。大野委員、何かございますでしょうか。

○【大野委員】 できるだけ、もちろん室内はそういう厳しさがあると思うのですが、外において勇気ある決断というか、なるべくそれを使わせたいという、その心意気だと思うのですが、そこにうれしく思った次第です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。これも若干蛇足かもしれませんが、私もついこの間まではそちらの担当をさせていただく中で、市の意向、それから文化スポーツ振興財団とも様々な協議をさせていただく中で、可能な限り機会の創出ということについては、やっていきたいと思いますというお互いの合意の中でできた部分だろうと思っています。

今、大野委員が言われたようなお言葉を頂いて非常によかったなどと、これ感想で大変申し訳ないのですが、感じたところでございます。

ほかはいかがでしょうか。皆さん、よろしいでしょうか。では、高橋事務局長、佐々木課長、大変お忙しいところご報告ありがとうございました。



#### ○議題（４） 議案第21号 令和3年度教育費（6月）補正予算案の提出について

○【雨宮教育長】 それでは、続きまして、次に、議案第21号「令和3年度教育費（6月）補正予算案の提出について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 議案第21号「令和3年度教育費（6月）補正予算案の提出について」ご説明いたします。

本議案は6月に開催されます、市議会第2回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものです。

議案を1枚おめくりください。初めに歳入です。款16都支出金、項3都委託費、目6教育費委託金、節1教育費委託金、細節7オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金ですが、国立第八小学校がオリンピック・パラリンピック教育アワード校及びオリンピック・パラリンピック教育文化プログラム・学校連携事業実施校の決定を受けたことにより、120万円を計上しております。

1枚おめくりいただき、歳出の表を御覧ください。項1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、学校教育向上支援事業費、節7報償費、細節2謝礼、オリンピック・パラリンピック教育アワード校事業謝礼20万円につきましては、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、障がい者理解やスポーツ志向を高めるため、アスリートの講演などを行います。節12委託料、細節99その他業務文化プログラム講師委託料100万円につきましては、オリンピック・パラリンピック教育のテーマの1つ、文化について理解を深めるため、芸術文化鑑賞会及びワークショップ体験を行うものです。いずれも、国立第八小学校が都の決

定を受けて実施する委託事業で、補助率は10分の10です。

事務事業、特別教育活動補助事業費、節12委託料、細節43運行等貸切バス運行委託料につきましては、野外体験教室の宿泊先の変更により、移動距離及び行程に変更が生じ、当初予算から不足が生じたため、細節につきまして増額するものです。

一番下の段、合計欄を御覧ください。歳出予算の補正額は196万4,000円の増額となります。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、可決ということで処理をさせていただきます。



○議題（5） 議案第22号 臨時代理事項の報告及び承認について（令和3年度国立市特別支援学級教科用図書採択について）

○【雨宮教育長】 次に、議案第22号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和3年度国立市特別支援学級教科用図書採択について）」を議題といたします。

教育次長。

○【橋本教育次長】 すみません、原稿が今、手元にないようで、ここで1時間半くらいたっておりますので、少し休憩をお願いできますでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、時間が長くなっていますので、ここで休憩を入れさせていただいて、3時35分という形で再開をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（休憩）

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開します。

川畑指導担当課長。

○【川畑指導担当課長】 それでは、議案第22号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和3年度国立市特別支援学級教科用図書採択について）」をご説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、国立市公立小・中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択を公正で円滑かつ適正に行うために必要な事項を定めた国立市学校の教科用図書採択要綱に従い、令和4年度に国立市立小・中学校特別支援学級において使用する教科用図書の採択を決めるものです。

採択に当たりましては、特別支援学級設置校長及び特別支援学級設置校長が推薦した特別支援学級の担任教員によって構成されます、教科用図書審議会を設置し、その下に特別支援学級設置校ごとに校長、副校長、特別支援学級担任で構成する調査研究委員会を設置いたします。

各校の調査研究委員会では、児童生徒の実態に応じて、検定教科書または一般図書から指導に使用する教科用図書を調査研究し、その結果を教科用図書審議会に報告します。

検定教科書を使用する場合には、小・中学校で採択した教科書を使用することになります。また、いわゆる一般図書を使用する場合には、毎年採択替えをすることができるとしてあります。

教科用図書審議会では、各校から報告された内容を参考に、教科用図書の調査結果について、その結果を令和3年第7回教育委員会定例会に報告いたします。

以上を踏まえまして、今後採択事務を行っていくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 ご説明ありがとうございます。特別支援学級の教科用図書を毎年選んでいただいております。個々の子どもたちの状況というのは、毎年毎年構成メンバーが変わってくる中で、昨年までもその状況に合わせた図書を選んでいただいていたなと感じております。今年もぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

皆様、ご異議がないようでございます。承認よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第22号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和3年度国立市特別支援学級教科用図書採択について）」は承認といたします。



○議題（6） 報告事項3） 令和2年度教育委員会各課の事業総括について（教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項3「令和2年度教育委員会各課の事業総括について」に移ります。順番は、教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順をお願いいたします。

初めに教育総務課事業について、高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 報告に入ります前に、本日の資料で2点、教育総務課資料と教育指導支援課資料につきまして、事前送付のものから訂正がございました。修正したものを本日配付させていただいております。大変申し訳ございませんでした。

それでは、教育総務課の令和2年度主要事業の総括につきましてご報告いたします。資料に沿って要点をご説明させていただきます。

初めに1番の（1）ですが、総合教育会議の開催です。令和2年度につきましても、教育総務課が事務局となり、2回会議を開催いたしました。開催日、協議・調整事項につきましては記載のとおりです。

（2）の教育委員会の活動の自己点検・評価の実施は、法令に基づき毎年実施しているものです。令和2年度におきましても、前年度同様7月の第7回定例教育委員会にて決定、市議会第3回定例会の総務文教委員会で報告を予定しております。

（5）の就学援助の手続につきましては、要保護、準要保護を合わせて、小学校347人、中学校207人を認定いたしました。

（6）健康診断につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業のため、例年は一学期に実施しておりました健康診断につきまして、時期をずらして実施いたしました。

裏面に参りまして、3番の「課題」でございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、臨時休業を実施いたしました。学校を再開するに当たりましては、様々な備品・消耗品を確保して、感染症対策の徹底を行いました。令和3年度におきましても感染症対策は引き続き必須となっております。対策を徹底し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

また、就学援助につきましては、令和2年度において臨時休業により負担が生じた家庭、家計が急変し

た家庭に対応する措置を行いました。令和3年度におきましても、必要に応じて生活に困難を抱える家庭に対して支援を検討してまいります。

施設管理につきましては、臨時休業の影響による長期休業期間の短縮により、予定していた工事は実施できませんでした。各種工事につきまして建築営繕課と連携しながら、緊急性、必要性を勘案しながら必要なものにつきましては優先順位をつけ、着実に実施してまいります。

令和2年度の教育総務課に関する報告は以上でございます。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

先ほど財団の報告もございましたように、以降各課の報告がございますけれども、やはり新型コロナウイルス関連の影響が大きくご報告されると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続いて、教育施設担当事業について。古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 それでは、教育施設担当の令和2年度の事業の総括についてご説明をさせていただきます。

まず、1つ目は主要事業の進捗状況になります。申し訳ございません、編集のほうでミスがありまして、文字がきちんと入っていなかった分をおわびいたします。失礼いたします。

(1)の「学校施設の更新」になります。第二小学校に関してですけれども、コロナウイルスの感染拡大の影響を受けまして、こちらその先は文字が抜けてしまっているのですが、基本設計の完了が予定より遅れました。しかしながら実施設計に着手することができまして、平面計画についてもおおむね完了させたというところになっております。

それから、2つ目のセンテンスにつきましては、第五小学校の部分を記載しております。令和8年度に残存耐用年数の終わりを迎える第五小学校になりますけれども、このマスタープランですとか、基本設計に向けまして、基礎調査を令和2年度に実施しまして、工事の搬入路ですとか、日影の影響を加味した校舎配置などの実現の可能性について調査を行っております。

また、2つ目が新給食センターの施設整備になっております。PFI手法で事業者の募集を開始いたしまして、学識経験者ですとか保護者や学校長で組織しました事業者評価委員会の意見を聞きながら、提案された内容を吟味して事業者選定を行いました。

大きな2つ目、「今後の取り組み予定と課題」になっております。

1つ目が、第二小学校につきまして、令和4年度の工事着工へ向けて、今年度で着実に設計図書の作成等を行っていきたく思っております。それから、2つ目は、第五小学校になります。第五小学校の立地する富士見台に関しましては、多くの公共施設がありまして、それらと複合化を含めてどのように学校を作っていくかということを今後検討する必要があるかと思っております。そうした中で「富士見台地域まちづくり事業」と連携をとりながら取組を進めていく必要があると考えておまして、令和3年度につきまして、先ほどの基礎調査の材料を使いながら、給食センターの用地を含め、敷地の活用方法などの条件整理を行いまして、令和4年度以降のマスタープラン等の検討開始に向けて準備を進めていくことが重要だと考えております。

それから3つ目のセンテンスになります。第二中学校、第六小学校それから第一中学校、あと第七小学校ですね。こちらに記載をさせていただいておりますとおり、保全計画によれば、今後また建替えを順次進めていかなければいけない状況になっております。平成29年に学校施設整備基本方針を策定しておりますけれども、この中では、今、申し上げた学校についての具体的な建替えの方針等の記述はございません。ですので、今後財政上の課題ですとか、ストックマネジメントの観点、それから児童生徒のためによりよ

い環境をどう作っていったらいいかと、こういった観点から具体的な建替えの手法などの検討を始めていくことが今後必要になってくると考えております。

最後は、給食センターに関することです。新しい給食センターに関しましては、PFI手法によって事業者選定をこの4月に行い、完了いたしました。今後要求水準書ですとか、選定された提案どおりにきちとなされているか、こういったことを適切にモニタリング、干渉していきながら、令和5年二学期の開業を目指していきたいと考えております。

教育施設担当の説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。給食センター関連は後ほどまた別件でご報告があります。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 施設担当のご報告、ありがとうございます。改めて想像はしていたのですが、学校の建替え等々、次々と発生してくるなという現実をもう一度見させいただいたところでございます。第二小学校が済み、これから第五小学校の取組が始まるということで、様々な地域で同じようなことが行われているかと思うのですけれども、時代がどんどん変わってくる中で、今まで持っていたよさを残しつつ、新しいものを取り入れて、いいものをぜひ計画、検討していただければと思います。

感想でございます。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

では、続いて、建築営繕課事業について。高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 続きまして、行政管理部建築営繕課の令和2年度事業の総括につきましてご報告いたします。

令和2年度に実施いたしました小中学校施設整備事業は、資料に記載のとおりですので、そのうちの主な工事につきましてご説明いたします。

1番の(1)、(2)ですが、第三、第七小学校屋内運動場空調設備設置工事。第六小、第三中学校屋内運動場空調設備設置工事につきまして、小学校3校、中学校1校の体育館に空調設備を導入いたしました。令和3年度は小学校4校に導入を予定しております。(3)の小中学校トイレ洋式便器取替工事につきましては、小中学校トイレの洋式化を引き続き進めました。令和2年度の工事によって、各校での洋式化率が80%以上という目標につきまして達成をいたしました。

(9)、(10)、(11)の小中学校トイレ自動水栓取替修繕、(12)の小中学校トイレ人感センサー取付工事につきましては、感染症対策のため、学校トイレの蛇口、照明、スイッチの非接触化を図ったものです。

(17)、(18)の第二小学校改築工事設計につきましては、先ほど施設担当課長からもご報告いただいておりますが、令和2年度にて基本設計を完了し、実施設計に入っております。

2番の「課題」です。喫緊の課題である学校施設の非構造部材の耐震化につきましては、令和2年度におきましては、夏季休業期間の短縮により施工ができませんでした。令和3年度以降計画立て、着実に実施してまいります。また、屋内運動場の空調設備につきましては、夏季の児童生徒の健康面、避難所として使用される際の環境向上の観点から引き続き設置を進めてまいります。

老朽化した学校施設をどのように整備していくか、課題は様々ございますけれども、今後も教育総務課、教育施設担当、建築営繕課など関係の所管で連絡を密にし、教育環境の充実に向け対応してまいります。

令和2年度の建築営繕課に関するご報告は以上でございます。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

それでは、続きまして、教育指導支援課事業について。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、教育指導支援課、令和2年度事業の総括を行います。

大変多岐にわたりますので、特に新規の取組に絞ってご説明をさせていただきます。先ほど教育長がおっしゃったように、コロナにやはり関係するところが多くなっているところです。

まず、Ⅰ「命の教育」推進事業では、2、これはいじめ問題に関する項目となっております。丸の1つ目ですが、「学校いじめ対応基本手順」というものを、作成を学校にさせていただきました。これは今まで各学校では「学校いじめ防止基本方針」というものを既に作っていただいております、内容としてはいじめ問題に対する組織の在り方とか、あとは取組ですね。これがどうなっているかということをご公にいただいております。ところが、保護者の方からそれは分かるのだけれども、実際に校内で、または校外でいじめ問題が起こったときに、学校がどのように動いてくれるのかといった声が複数届いたことから、オンブズマンのご助言を頂きまして、そこに書かせていただいているような「学校いじめ対応基本手順」というのを作成し、既にホームページに掲載をさせていただいているところでございます。

そして、2の丸の2つ目ですが、コロナに対する偏見、差別、これがあっては絶対にならないということで、これを継続的に学校には指導、助言をさせていただきました。文科大臣、あと都教委ですね。様々な資料を頂きましたので、それを参考にしながら、国立市教育委員会としても各学校に適切な指導をお願いさせていただいたところです。

3番目は、危険を予測し、回避する能力の育成ということで、昨年度はコロナに対してどのように対応したらいいかということで、教育委員会も悩みました。最初はトップダウンで、国や都の示す資料、国立市の示す資料を基に、各学校には指導をお願いしていたわけですが、知見がたまるにつれて、やはりこれトップダウンで大人から子どもへ示すだけではなくて、どうしたらいいかなということを子ども自身に考えさせる必要があるだろうと。このようなことを考え、また校長会とも共有をしたところです。したがって年度の後半からは、子どもたちにより一層自分ごととして考えられるように、そんな指導をお願いしたところでございます。

Ⅱ「学力・体力向上事業」です。1学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」ということが1番の柱になっているところでございます。それに関連して丸の2つ目ですが、ポイントが「学習評価」であると言われております。これをどのように見取っていくかということが大変難しゅうございますので、小学校においてはそれぞれの学校で研修会を実施していただき、中学校では教育委員会主催の講演会を開催させていただきました。

2番、PC関係です。ご存じのようにGIGAスクールで1人1台端末ということで、これも新たな取組をいたしました。丸の1つ目ですが、タブレットやルーターを必要な保護者に対して貸出しを行いました。7月中旬から11月末くらいまで貸出しをいたしました。同時にG-Suiteのアカウントも児童生徒に配布をし、家庭学習の充実を図ったところでございます。

Ⅲ「特別支援教育推進事業」です。2番、合理的配慮のさらなる充実ということで、新スマイリーサポートの開始でございます。令和元年度は合理的配慮支援員という職がございまして、情緒障がい以外の様々な障がいのあるお子さんをサポートしていたわけですが、この職をスマイリーサポートスタッフに統合して、より組織的かつ柔軟にサポートできるような新たな仕組みでスタートしたところでございます。

次のページに参ります。4、中学校特別支援学級の開設と2校目となる小学校特別支援学級の新設準備



ということで、二中にまず新たな情緒固定を開設いたしました。同時並行的に七小に特別支援学級新設検討会を立ち上げ、準備を行ったところでございます。

IV「不登校対策事業」ですが、丸の2つ目、これが一番大きかったなと思うのですが、家庭と子どもの支援員の時間数を360時間から600時間へ拡充いたしました。これは学校からかなり助かったと、非常に良かったと評価も頂きまして、不登校傾向のあるお子さんへの支援の充実が図られたと考えているところでございます。

V「学校組織力向上・人材育成事業」でございますが、2、統合型校務支援システムを導入いたしました。これにより教員の働き方改革を推進するきっかけとしたところでございます。丸の1つ目ですが、一学期から成績関係のシステムの稼働を開始いたしました。丸の2つ目ですが、2月に教員の時間外労働状況調査を実施し、各校ごとの調査結果を校長にフィードバックしているところでございます。校長はこの結果を基に、令和3年度、つまり今年度の学校経営方針にこの働き方改革の計画を立案しているといった状況でございます。

VI「保護者・地域・関係機関等との連携事業」ということで、なかなか保護者や地域の方が、学校に入るといことがコロナ禍でできなかつたわけですが、その中でも例えばある学校ではコロナ消毒隊といって、保護者の方、地域の方が入って消毒活動を行っていただいたり、また引き続き登下校を見守る活動を充実させていただいたり、本当に限られた中ですけれども、各学校、地域や保護者の方と可能な限り連携をして教育活動を進めていただきました。

課題でございます。5点挙げさせていただきました。最初の丸が最も重要ななと思っています。児童生徒の安全確保と学びの保障、これをどう両立していくかということが必要ななと思っています。2点目、1人1台端末が用意できましたので、まずはそこに書かせていただいているように、授業改善に向けて活用していくのだということを改めて各学校には周知していきたいと思っています。また、家庭への持ち帰りについては幾つかハードルがございますので、今、指導主事中心にどのように進めていったらいいかということ、計画を立てているところです。3点目、市長の掲げるフルインクルーシブ教育。これをどう具現化していくか。ここに力を入れてまいりたいと思っています。4点目、不登校状況にある児童生徒、これを個別具体的にさらに充実していきたいと考えています。最後ですが、先ほど申し上げたような情緒固定の安定した運営を教育委員会としてバックアップするとともに、来年度七小に「きこえの教室」を設置したいと考えているところでございますので、この準備も進めてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

それでは、続いて生涯学習課事業について。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 それでは、生涯学習課におけます令和2年度事業の総括について、主なものについてご説明をさせていただきます。

9ページの資料を御覧ください。初めに1番「社会教育推進への取り組み」でございます。

(1) 第23期社会教育委員の会の開催についてですが、社会教育委員の会の中で「職員の専門性の確保について」議論され、令和2年9月に意見が提出されました。また「適切な事業評価方法の検討について」議論され、年度をまたぎましたが、令和3年4月に意見が提出されたところでございます。

次に、2「文化芸術振興への取り組み」です。(3)についてですが、「市職員向けアートマネジメン

トセミナー「行政施策をアートでデザインする」を1回開催しました。11名の市職員が出席し、「人が集まる場づくりに必要なものは」というテーマで、多摩地域でアートプロジェクトを進めている方から事例紹介を頂いた後、意見交換を行いました。

次に、3「文化財保存への取り組み」でございます。(2)についてですが、旧本田家住宅主屋の解体・復元工事に向け、令和2年度は基本設計を行いました。

次に、4「成人式の取り組み」です。新型コロナウイルスの感染対策を行った中で実施した成人式でしたが、参加者は424名、参加率は49.7%でした。

次に、5「社会体育推進への取り組み」です。10ページを御覧ください。(5)地域スポーツクラブ設立に向けた支援ですが、令和3年度の設立を目指し、設立運営準備委員会を9回開催し、実施種目、会費、予算計画、規約等について検討を行いました。

次に、6「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成の取組」についてです。機運醸成事業として、ポッチャの体験教室を6回実施し、延べ65名の方にご参加いただきました。

最後に、7「課題」についてです。(3)についてですが、旧本田家住宅は今年度解体工事を行う予定ですが、どう復元するかについて、国立市の文化財保護審議会、東京都建築指導事務所など、様々な機関との調整を図り、進めていく必要があります、課題としております。

続いて、(4)についてです。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成事業として、7月にはオリンピック聖火リレー、8月にはパラリンピック聖火リレーが行われますが、安心安全に留意して開催する必要があることから、課題としております。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

では、続いて、給食センター事業について。

土方給食センター所長。

○【土方給食センター所長】 それでは、給食センターの事業の総括につきまして、前年度の違い等ポイントを絞ってご報告いたします。

「1. 食の安全安心の確保」の(1)の④地場野菜の使用量につきましては、令和元年度と比べまして5.66ポイントの大幅な増加となっております。令和元年度は気候や生産量の影響を受けておりましたが、昨年度は生産農家さんの努力もさることながら、献立と作付けが合致したことや、気候もおおむね良好だったことなど、複数の要因が入り混じり、結果として大幅な使用率アップにつながったものと考えてございます。今後に関しましても引き続き取り入れを推進してまいります。

(3)給食の充実につきましては、③米飯給食の提供につきまして、元年度とほぼ同じ週3回以上を満たしており、目標を達しておりました。また、⑤に記載いたしましたとおり、平成17年度以来15年ぶりとなる給食費の改定を行った結果、個体識別番号が明確な牛肉の使用再開やデザート提供の増加、高価な魚介類の使用等を行うことができ、献立が充実いたしました。

(4)アレルギーへの対応につきましては、徐々にですが、年々カルテの提供等の対応者が増えてきている傾向がございます。

おめくりいただきまして、裏面、「3. 円滑な運営管理の実施」の(2)各種委員会の運営につきましては、①から④まで各種委員会全てで、コロナ禍により一部開催の中止や書面による開催を余儀なくされましたが、学校給食提供プログラムへの影響を極力なくすような方策をとってまいりました。

雑駁ですが、給食センターの報告は以上でございます。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 ご説明ありがとうございました。地場野菜の取り入れが増えたのはうれしいことかと思えます。

質問が1つございます。細かなところなのですが、12ページの下の方の給食費の表ですけれども、過年度の部分の収入額がかなり多くなっているのですね。それから収納率の少ないのですが、かなりアップしているのですが、これについて説明をしていただけたらと思います。

○【雨宮教育長】 では、収納率が向上しているところですね。

給食センター所長。

○【土方給食センター所長】 ご説明いたします。これまでは過去からの決まった形での一定期間以内における自宅等への電話催告、訪問催告を漫然と実施するという滞納繰越分の対策だったのですが、令和2年度につきましては、私が過去に収納課時代にいた職場の経験を基に、今までは給食センターで発出していなかった強めの納付を慫慂するような文書。例えば特別注意書、来所指示書などの発出もあったことも影響したのかなと思っております。

その中でお1人、過去10年分数十万円を一括納付されたという方がおられ、過年度の収入額、収入率が飛躍的に伸びたものと考えてございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。前年度はもちろんですけど、過年度分の徴収というのはかなり大変なのかなと、私自身は経験がないのですが、そう想像しております。工夫をされて徴収できたというところはいいことかなと思えました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

では、続きまして、公民館事業について。

石田公民館長。

○【石田公民館長】 それでは、令和2年度の公民館事業計画の総括をいたします。先ほどの財団同様、4月、5月2カ月分休館を経て、6月以降できることを工夫しながら実施したところでございます。そのような中で1から5までございますけれども、主に2の「主催学習事業・会場提供事業」について説明いたします。

(1) 自立に課題を抱える若者事業につきましては、A) ですね。「子どもの育ち・若者の自立を支える」講座と題しまして、NHK学園と共催して、子どもや若者を地域で支える地域参加サポーター入門のための講演や座談会、ワークショップなどの連続講座を実施しました。講座終了後は子ども食堂やそれから「ひらや照らす」など地域で活動されている拠点を実際に見学したところでございます。

B) 中高生の学習支援につきましては、公民館において、毎月3回「LABO☆くにスタ」を実施しました。合計30回、延べ374名の中高生が参加したところでございます。

(2) 他部署などとの連携でございます。今後の支援事業では、NHK学園と共催して、市の児童青少年課と連携した事業を実施しました。また、一橋大学と連携して、一橋大学は院生講座や一橋大学連携講座を引き続き実施しました。シルバー学習室では例年どおり障害者センター「あさがお」と共催で市民ロビーで水彩画展示を実施したところでございます。

(3) 現代的課題や生活・地域課題等の市民ニーズに沿った事業につきましては、不登校や引きこもり

などの若者支援、あるいはいじめや虐待などの人権講座、それから「ヤングケアラー」といわれる孫世代の介護問題など現代的な課題や、それから憲法、平和などの普遍的な問題をテーマに、市民要望に沿った事業を実施したところでございます。

ページをめくっていただいて、最後に「課題」でございます。新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ見込めない中で、可能な限り感染予防に努めて、主催事業を展開しなければならない状況でございます。

実施に当たっては、様々な工夫、安心も含めた事業展開を図りながら、市民の学びを確保するための社会教育施設の役割を担ってまいります。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

1点、私から。この「あさがお」と共催した水彩画展示を、これは公民館で実際展示をされたのですか。石田館長。

○【石田公民館長】 これは指導学習室の中に、マツモトキミコ先生の水彩の教室を何回か実施しておりますけれども、実は「あさがお」でも先生の講座というか、美術の学習をされているようなので、1週間公民館の市民ロビーを使って、一般市民の方が参加できるような、御覧いただけるような展示をしておりました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。できれば私の思いというか、希望としては、例えばそこだけではなくて、少し市内を巡回して展示会をやっていただいて、やはりそういうのを皆さんに知っていただく、そういう機会をこれから文化とか、芸術、そこに障がいを持った方々が一緒になってくるというのは、すごく国立らしいなと思いますので、すみません、そういうことができるといいかなと思いました。

山口委員。

○【山口委員】 実は私、これ見に行きました、公民館。私も今、教育長が言われたことと同じ、これはどこからその情報を手に入れたかという、社会福祉協議会からはがきが来て、こういう展示会をやるよ。公民館が会場だよということで、正直もらうまで全く知らなかったのです。社教には関わっているものですから、手に入りましたもので見に行ったら、すごくいいなと。こういうのをもっともっと知らしめられたらいいなというのを、今、教育長が言われたことをお聞きしながら新たためて思い出したところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、最後です。図書館事業について。

氏原図書館長。

○【氏原図書館長】 それでは、令和2年度図書館事業の総括につきまして、資料に沿って、その主なものについてご説明いたします。

まず、2番「資料貸出閲覧事業」においては、休館がございましたが、新型コロナウイルスの影響下においても、図書館の役割である資料提供を滞らせることがないよう、感染防止対策を徹底した上で、窓口サービスを維持継続するよう努めました。

また、図書館の来館に不安がある方や、それぞれの事情により来館しづらい方に、図書館利用を可能にする電子図書館を導入いたしました。

3番「児童サービス事業」では、感染防止対策を徹底した上で、「学校お話し会」や「お楽しみ会」等のイベントを実施し、児童の読書活動を支援いたしました。

7番「行事等の企画及び広報事業」では、コロナ禍においても講演会やイベントを実施することで、図書館の利用の促進を図り、また様々な媒体で告知をすることで、図書館事業の周知広報を図りました。

資料をおめくりいただきまして、「課題」となりますが、4点挙げさせていただいておりますが、中でも2番目の「コロナ禍においても、市民の学びを支援し、情報要求に応えるため、紙資料と電子資料の双方で、適正な資料選定と蔵書構築に努める」ことに重点を置きつつ、ほか3点にも留意し、今後の図書館運営及び事業を実施してまいります。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 電子図書館システムの導入、ありがとうございます。本当にいいですね。あとはまた蔵書の数を増やしていくとか、いろいろ対応があると思いますけれども、スムーズなスタートができてよかったと思います。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 全般的な感想なのですが、それぞれのご担当ごとにコロナも大変な状況の中で、工夫されて実施してこられたと。工夫の方法も考えられて、それが今年度の事業計画にもはっきりと表れているのかなと思いました。感想でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。



#### ○議題（7） 報告事項4） 新給食センターPFI事業選定状況について

○【雨宮教育長】 それでは、よろしければ、報告事項4「新給食センターPFI事業選定状況」に移りたいと思います。

古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 それでは、お手元にお配りさせていただいております「国立市立学校給食センター整備運営事業評価結果」という資料を基にしまして、主要なところをご報告させていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、先ほどもご報告させていただきましたPFI方式で事業者を募るということに関して、事業者から提案が3月8日に行われました。その出ました提案を受けまして、学識経験者等で組織する評価委員の方々にご評価を頂いております。提案に対する評価の結果ということで、今日のご報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、4月28日に落札者を決定いたしまして、今後市議会にその事業者と契約する議案を諮りたいと考えております。

それでは、2枚おめくりいただきまして、内容の説明をさせていただきたいと思っております。1ページを御覧ください。

まず、「事業者を選定する体制等」が左側のページに記載をさせていただいております。先ほどのご説明と重なる部分がございますので詳細を割愛させていただきますけれども、こちらにございます委員さんたちに提案書の評価をしていただきまして、その後、市のほうで審査を行いました。市のほうの審査につきましては、関係する部長層を中心に審査を行いました。外部の評価委員さんたちの評価を確認させていただいております。

それから、評価委員会の開催日及び議事内容は、1ページの下の部分のとおりになってございます。主

に、1回目と2回目につきましては、市が要求する要求水準書です。この内容ですとか、評価の仕方、こういったところを中心にご議論いただいております。第3回、第4回につきましては、事業者から出てきました提案書を基に、その内容を評価する、こういったところが第3回、第4回の主題になっております。

続きまして、右側になりますけれども、こちら「審査の結果を」記しております。審査は3段階に分かれておりまして、まず第1段階としまして、「入札参加資格の審査」を行っております。12月14日に以下の1グループ、こちらにございます代表企業シダックス、それから構成企業ナカノフドー、日本調理機、三菱電機ビルテクノサービス、それから協力企業で阿波設計という、このグループです。このグループから参加表明を受けました。市におきまして資格審査を行いまして、参加要件を満たしていることを確認させていただいております。

それから2つ目、「基礎項目審査」になります。こちらにつきましては、落札者決定基準に掲げます要求水準等を含む基礎審査項目を充足しているか、満たしているかについて、本市が審査を行っております。この内容につきましては、この基礎項目審査において、要求水準を全て満たしていることを確認して、次のステップになります加点項目審査に進んでおります。

「加点項目審査」につきましては、先ほど申しあげました基礎項目審査において、要求水準書を全て満たしているという提案につきましては、冒頭申しあげました事業者評価委員会において加点評価項目、要求水準をどの程度上回っているかということにつきまして、評価を頂いております。

評価項目の分類につきましては、2ページの下にあるとおりになりますけれども、加点の基準、考え方等につきましては、おめくりいただきまして、次の3ページを御覧ください。

一番上に加点基準がございます。Dの評価が要求水準と同等程度という評価になります。それからその加点の具合によりまして、A、B、Cのそれぞれの評価を各評価委員さんにつけていただいた状況になっております。各委員さん8名の委員さんの評価を平均いたしまして、それぞれの評価項目ごとに、どの程度の得点ができたかというのを示しているのが、次の(2)の部分になります。仮に先ほど申しあげました全てD、要求水準と同程度、市が示したこの水準で少なくともやってくださいというものと同程度であると、このグループの得点は、仮にその場合ですと175点という得点になりますけれども、評価の結果、先ほどのグループの得点は、700点中、右下の434点という得点になっております。

それから続きまして、価格点の結果についてご報告をさせていただきます。

価格点につきましては、性能評価につきましては先ほど700満点ということで申しあげましたが、価格点につきましては300点ということになります。合計して満点だと合計1,000点になりますけれども、今回1社の入札でありましたので、価格点は自動的に300点という結果になっております。それで合わせますと、右側のページに移りますが、734点ということになりまして、仮に1社の入札であった場合は、総合得点が650点を超えない場合は落札者としないというルールでやっておりましたけれども、今回734点ということで、650点を上回っておりますので、Aグループを落札者ということで選定をしております。

おめくりいただきまして、5ページ以降は評価の「総評」。評価内容の主だったところを記載しております。まず、2つ目の段落になりますけれども、民間事業者の経験、それからノウハウ、アイデアが発揮されるSDGsの学校給食と関連する、こういった目標の達成を少しは望んでおりますけれども、具体的には省エネですとか、大規模災害の備え、それから地産地消、地域社会への積極的な取組、それから雇用とかキャリアアップの考え方。こういったところがSDGsにつながる提案だったと評価しています。

以下は各設計業務ですとか、建設業務、運営業務ごとに主だったところの評価を挙げております。まず、事業計画全体になりますけれども、1つ目のところ、省エネをはじめとしまして、ライフサイクルコスト

の縮減に向けたアイデアが高く評価されております。

それから、2つ目、BCPの策定ですとか、炊き出しの想定、それから災害時の人員、物資の確保など。こういった大規模災害の備えの提案ですとか、過去の災害時の経験ですね。こういったところが評価できております。

それから、一番下になりますが、多様な食育イベントの提案ですとか、それから新たな献立とか喫食形態。これについて市へ提案頂くと。こういったほかで経験した経験値を生かした様々な食育事業ですとか、こういったところが高く評価されております。

それから、設計業務につきましては、1つ目ですけれども、CASBEEのAランク、具体的には環境の負荷を減らすような、そういった取組。それから2つ目になりますけれども、今回50センチのベースを上げて浸水対策を行っていますけど、そういったところを活用しまして、比較的狭小な敷地の中でも設計を工夫して、かさ上げをしたことによって多目的に使用可能な地下空間、こういったものを確保しまして、この施設の資産価値の向上につながるような、多目的に使えるような、利用価値の向上となるような、こういった提案が評価できています。

それから、飛びますが、⑤の運營業務になります。食物アレルギーの対応食に関しましては、社内にそれ専用の部署がある唯一の企業だと聞いております。こういった経験に基づいた調理体制の構築ですとか、先ほど申しました専門部署の設置、こういったところが非常に高く評価できております。

それから右側の6ページになります。「留意・要望事項」になります。

こちらにつきましては、最初のリード部分の一番最後の部分になりますけれども、より高い評価につながった項目はたくさんありますけれども、下に書いてある事項に関しましては、評価した上でより前向きに対応していただきたいということで、評価委員会、市から事業者メッセージを発しているところになっております。

具体的には、こちらの下に幾つか記載がありますけれども、防災について、それから献立を作る、地場産野菜の導入について市と一体になって検討して協力をしていただきたいということですか、浸水対策にしても、日々よりよいものを求めるような、こういったことを進めていただきたいと。主にこういったところで市から要望という形で記載をさせていただいております。

それから、おめくりいただきまして、7ページ以降になります。こちらの見方になりますけれども、こちらの表、I番、II番というのは、評価項目の一番大きな大項目になっております。それから、(1)、(2)というのは、その大項目に通じる小項目になりますけれども、この小項目ごとに各委員さんには採点を頂いたということになっておりまして、一番右から2番目の得点というのは、実際にこの事業者が得点をした点数。それから一番右側、もともとあった配点に対する得点の割合。これをお示しさせていただいております。

1つ大きな見方としましては、6割5分とか70%以上というところは、75%以上であると、全部の委員さんがB評価以上を少なくともつけたというところになりますので、そういった7割程度以上をとったところについては高い評価だと考えることができるかと思っております。

それぞれのところにつきましては、項目数が多いので、今回ご説明は割愛をさせていただきますが、主な評価の内容につきましては、このような形であったということをご報告させていただきます。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 ご苦労さまでした。これから業者やもちろん委員会のほうでのご検討がこれからあると思いますけれども、細かく落札業者と実際進めていく上では、様々な点が出てくると思います。ぜひコミュニケーションよく進めていただければと思います。

全体的な感想ですけれども、一番大きい目的は、今の現給食センターで頑張ってもらっていただいているけれども、本当に限界に来ている中で、子どもたちが本当に安心安全で、しっかりといい給食を食べることができるようにしていくということが一番大きい目的で、それに向かって本当に大きな一歩を前進したというのが感想でございます。細かな、詰めなければいけない点とか、それは今後もっとどんどん出てくると思いますけれども、1つ1つクリアしながら進めていっていただければと思います。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 ちょっと意地悪な質問になってしまうかもしれないのですが、今、お聞きしていて、3ページの加点の基準なのですが、その基準で私なんか思うには、要求水準という言葉なのですが、これはここまでやってもらいたいという、練りに練った最終的なものが要求水準という言葉になるのかなと思うわけですね。

そうすると、要求水準どおりやってくれるということで、それはもう二重丸と。我々の要求水準どおりやってくれるのだと考えてしまったのですが、その要求水準より超えている、さらに超えている、もっと超えているというのは、要求水準というのは何なんかなというのは、率直な疑問として思っていました。

○【雨宮教育長】 では、ご質問ということですので、この加点基準のときの要求水準と、その位置づけといえますか、考え方についてご質問ということですので、ご回答をお願いいたします。

古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 要求水準の位置づけというか、定義というか、そういったことに関する質問かと思います。要求水準につきましては、大野委員がおっしゃられましたように、市のほうというか、この評価委員さんたちも一緒に練っていただいて、どういう給食センターにしたいかというものを具体的に練ったものが要求水準になります。

繰り返しになってしまうのですが、そこが最低限といえますか、要求水準を満たしてもらおう。1つでも満たさないということは、市が考える給食が達成できないことになりますので、少なくとも全部の要求を満たしていただいて、その上で市として考えているのは、事業者がいろいろところで経験をしています。それから今回、設計建設、2時間で運営、調理というところも一緒に発注をしますが、そういったところで事業者のアイデアとかノウハウ、これが市が考え得ないようなものを何か提案頂けないかというものが要求水準以上のレベルだと考えています。本当にたとえのお話になってしまいますけれども、要求水準では市内11校に、例えば12時までに確実に配送すること、こういった記載が要求水準になされていた上で、事業者としては、より児童生徒に温かく、冷たく、そういった状態で食べてもらいたいなので、配送車を5台に増やしますということの提案があった場合は、市が示した水準以上に高い提案が示されたということで、CなりBなりAという評価が各委員さんの評価の中でつけられると。このような形になっていったのかなと考えています。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 いかがでしょうか。



大野委員。

○【大野委員】 つまり、この民間を導入するかどうかということでは結構もめていたのは、できれば自校で給食を提供したいとか、あるいは市が今までどおりやりたいという論議はあったと思うわけで、今後は市が今までどおり、市の職員が主導でやっていくのだと。こう私は認識しています。

恐らくその方向でいくと思うのですが、蓋を開けてみたら、実は民間のほうがいろいろなハウツーも知っているの。これはすごいねということで、だんだん市の職員がタッチしなくなって、結局民間が主導して、結果的に丸投げになってしまった。「ほら、懸念したことが起きたではないか」というような結果にならないようにしていただければなどという、そういう要望が1つあります。

それから、そこまでの配送のトラックが増えたり、こんなことできるのだよということならば、前も私この会で言いましたけれども、サクラにおいて給食が今は届けられないという状況があって、なかなか難しさというのはあると思うのですが、その民間のハウツーを持ってすれば、市が今までできなかったことを、「それでもできるのではないか。そんなこともできるのだ」という発見もあるかもしれないなど。そういう期待を持っているという意見と要望であります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ご意見とご要望を頂いたということでございます。

山口委員。

○【山口委員】 今、大野先生から鋭いご指摘がありまして、僕自身はこの方式をとる、民間の知恵を本当に最大限有効に活用するチャンスだと思います。それを今、大野先生が最後言われたと思うので、それをいかにうまく利用するのか。民間が全部入ってきたから駄目なのではなくて、民間が入ってきたことですごくよくなっていくのだという発想で、ぜひもっていく、そのための努力をされていると思うのですが、そういう部分をいかに柔軟に受け入れられるかというのがポイントかなと、そういうことはすごく感じるところでございます。これは私の個人的な意見でございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員。

○【大野委員】 確かにそうだと思います。だからやはりまだやっていないことなので、民間に委ねる期待感と、あるいは民間に委ねる不安感と、その両方が入り混じっている状況かなと思うのです。そこでやはりイニシアチブをとっていくのは市の職員であろうと。そのイニシアチブをとる中で、民間の今までのハウツーなり経験というものを生かしていくと。今、山口委員が言われたとおりに思いますけど、あくまでも主体となるのは市の職員であると、市であるという確認はしておく必要があるのかなと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

続いて山口委員。

○【山口委員】 申し訳ないです。主体は子どもです。子どもにとって何がいいのかということが全てだと私は思います。そのことに全てをかけるべきだと思います。

コロナで本当にいろいろあったけれども、先ほど市川課長が言われたけど、子どもに考えてもらうということが出てきました。子どもたちが主なのです。子どもたちが主だということの視点を絶対忘れてはいけないだろうと。給食センターはまさにそのことが問われているのかなということにはちょっと思っております。

すみません、ちょっと今、言われたのですが、子どもの視点は先生の中で絶対入ってらっしゃると思うのですね。子どものことをしっかり考えて、市が主体になっていくということ。市がしっかり考え

ているからということだと思います。民間だと子どもを忘れるかもしれないという不安だという表現かと思うのですが、ちょっと補足説明をさせていただいたという状況でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。本当に学校給食を提供して、それをサービスともし捉えれば、それを享受するのはやはり子どもたちとなりますので、やはりそのことがメインにはなってくるだろうと。

そこに、すみません、私もちょっと申し上げると、当然今まで行政が培ってきたノウハウもございまして、またそこは違った視点、あるいは知識経験があるということをお互いいいものを合体させていくことが必要であろうと思います。そのときにやはりあくまで学校給食を提供するのはやはり行政ですから、そこが主体となって運営自体をしていくことが肝要なのだろうなと思っているところでございます。

ただ、要求水準というのは、言い換えると今、私が思ったのは、マストというのですかね。ここはもう絶対譲れないところが要求水準なのだろうなと解釈をさせていただきました。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。いろいろなご意見頂きましたので、また我々もそのことをちゃんとしっかり受け止めさせていただいて、令和5年の第二学期ですかね、ここからの給食提供に努めてまいりたいと思いますので、また引き続き必要な情報は提供させていただければと思います。



#### ○議題（8） 報告事項5） 市教委名義使用について（5件）

○【雨宮教育長】 それでは、よろしければ、報告事項5「市教委名義使用について」に移ります。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 それでは、市教委の後援名義の使用について。令和3年度4月分の名義使用について、お手元の資料のとおりご報告をさせていただきます。

承認は5件でございます。

まず、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学主催の「令和3年度東京女子体育大学・東京女子体育短期大学公開講座」です。地域住民の交流、青少年の競技力向上、健康増進へ貢献することを目的に公開講座を行うもので、参加費は無料です。

2番目は、カジキタドリーム主催の「ミュージカルコメディ『前世の敵は、現世の味方！？』」です。舞台の熱いエネルギーと芸術を身近で感じてもらうことを目的に、ミュージカルを実施するもので、参加費はA席が3,800円、B席が3,300円です。

3番目は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「公共ホール音楽活性化事業アーバンスクソフォンカルテットSUMMER CONCERT」です。ホールの活性化と音楽分野における創造的な芸術環境づくりを目的に、アウトリーチとコンサートを実施するもので、コンサートの参加費は1,500円です。

4番目は、NPO法人子ども大学くにたち主催の「SDGs全国子どもポスターコンクール受賞作品展」です。SDGsについて考えるきっかけを作ることを目的に、ポスターコンクールの受賞作品展を行うもので、参加費は無料です。

5番目は、公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団主催の「日本フィル夏休みコンサート2021」です。多くの子どもたちやその家族に芸術性の高い音楽を身近に聞いてもらい、子どもたちの豊かな感情を呼び起こすことを目的に、オーケストラによるコンサートを行うものです。参加費は席によって異なり、5,200円から3,200円で、高校生以下は割引がございまして。

以上5件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、ご報告いた

します。

以上、市教委名義使用の報告でございます。よろしく申し上げます。

○【雨宮教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。



○議題（９） 報告事項６） 要望書について（１件）

○【雨宮教育長】 よろしければ、報告事項６「要望書について」に移ります。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は１件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「中教審答申に関し文科省と都教委宛、①主幹教諭増員をゼロにし、浮かせた予算等で小・英語専科教員完全配置、②社会・音楽・道徳のデジタル教科書の「動画・音声等」とデジタル教材への懸念・提案等の意見書を出していただきたい旨の要望書」を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 事務局より補足説明がございますか。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、担当課から述べさせていただきます。

まず、要望の趣旨でございますが、大きく５点になろうかと思えます。

まず、１点目が、主幹教諭制度をなくし、その予算を英語専科教員の配置に使うよう文部科学省と東京都教育委員会に意見書を出していただきたいということです。

２点目は、校長・副校長・主幹教諭のパワハラについて、東京都教育委員会がその防止と処分の厳格化を適宜伝えるよう、提言していただきたいということです。

３点目、デジタル教科書の健康面の危険性について、東京都教育委員会に伝えていただきたいということです。

４点目、社会・音楽・道徳の３教科について、デジタル教科書の「動画と音声等」が特定の方向に児童生徒の思考を誘導する危険性があるので、文部科学省や東京都教育委員会に意見書を出していただきたいということです。

５点目、紙の教科書にあるURLやQRコードは「自衛隊員募集」のサイトにつながる可能性があるもので、つながらないよう文部科学省に意見書を出していただきたいということでございます。

担当課の見解を述べさせていただきます。国立市教育委員会は、文部科学省並びに東京都教育委員会に意見書を提出する立場にないと考えています。そのことを前提としてご要望のあった５点について、担当課の見解を述べます。

１点目、主幹教諭は、校長、副校長の補佐機能、調整機能、人材育成機能及び監督機能を果たすとともに、経営層である校長、副校長と実践層である主任教諭等との間で調整的役割を担い、自らの経験を生かして主任教諭をリードする指導・監督層の教員であり、現在の学校経営になくてはならない職層でございます。英語専科教員の配置と同列で考えるべき内容ではないと捉えているところでございます。

２点目、パワーハラスメントについては、ご指摘のとおり、大きな問題であると捉えております。東京都教育委員会からは、適宜パワーハラスメントの防止について指導、助言を頂いており、本市の教育行政にも生かしているところでございます。

３点目、デジタル教科書を使用する際の健康面への配慮については認識しており、活用に当たっては十分配慮してまいります。

4点目、特定の教科のデジタル教科書の「動画と音声」が、児童生徒に特定の思想を持たせるとは考えておりません。

5点目、紙の教科書にあるURLやQRコードは、教科書の内容を深めたり広げたりするものであります。個別具体的な事案について検討することは考えておりません。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 ご要望ありがとうございます。主幹教諭に関しては、今、市川課長が言われたのですが、今、11校の学校にそれぞれ主幹教諭が何人かずつ入っております。いろいろな学校に私たちも回らせていただいて、私自身の感触ではあるのですが、本当にそれぞれの学校の主幹教諭さんがそれぞれ本当にいい働きを各学校でやっている、子どもたちがその学校でいい教育を受けられる環境づくりに非常に大きな働きをしているなどということを感じているところです。各学校をしっかりと見ていただければ、こっちでも「主幹教諭の中に良心的な人は少なからずいる」と、大勢いらっしゃるということだと思うので、それは意見が一致するのですが、本当にいい形で今、動いているなどと思います。

それからもう1つ、デジタル教科書とか、あと、ここには書いてないのですが、これからのGIGAスクールでタブレットとか動画が、どんどん新しい教育の中にもう入りつつありますけれども、もちろんこれは教育のすごい進歩ですし、いろいろなことの可能性が広がっていく、うまくこれを利用する。もちろん今、健康面のことであるとか言われていましたけれども、そういった新たな危険性というのはもちろん出てくる部分がありますから、それを充分注意していくというのは当たり前のことですが、改めて要望に書いてあったのも頭に入れながら、注意してこれらをより有効に活用していくことは必要かなと改めて思いました。方向性とすれば、これ本当にいい方向で活用しようということで、国立の中で今、進んでいると私は認識をしております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 この間のある会で発言したのですが、やはり私立学校とか、それからほかの公立学校は分かりませんが、国立の市立学校、小学校、中学校を見ていて、いいなと思った点を述べます。

特に新任の教員とか、経験もなく、私の経験なんかだと、もう一人前だから一人でやれとって海に放り出されるような思いで、いろいろ苦労した経験を思い出しました。そういった中で、学校の先輩とか、あるいは指導主事などもバックアップに入って、そしてその新任の教員をフォローするという態勢はとられていることをこの間知りまして、このこと自体は非常に素晴らしいシステムだと思いました。そのこととパワハラというのは全く次元の違う話だと思います。だからシステムとして非常にいいなと思いました。

それから、続けますけど、要望書を読ませていただきまして、個人的なあれになってしまうのですが、ラモスですね、私もサッカー好きで、この当時見ていました。ラモス瑠偉ですね。やはりラモスがブラジルで非常に苦労して、大変な思いをして、そしてやっと日本に来て、それで日本で大成して、そしてその代表を勝ち取ってということで、サッカーの熱も急激に上がったし、彼ももう日本の選手の代表の1人として活躍したということで、私も感動した1人なのですが、それはその一個人の生き方とし

て見ていましたね。だからそこを見たときに、国威の発揚ですか、そういったことがそこであつたわれているとか、それを感じたということではなくて、一個人の生き方として日本に来て成功したと感じた次第です。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはございますか。

ちょっとだけ私もコメントといいますか、コメントまでいかないのですが、国立市の教育行政に関心を持っていただくことにつきましては、本当に感謝を申し上げる次第でございます。当市の教育行政の中で配慮すべきものについては、これは対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

よろしいでしょうか。それでは、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めてまいりたいと思います。どのようになっていますでしょうか。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 次回の教育委員会についてでございますが、6月22日火曜日、時間については同日午後1時から総合教育会議を予定しておりますので、通常より1時間遅らせまして、午後3時から。会場につきましては、本日と同じ委員会室で予定をしております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 それでは、次回第6回定例会は、ただいまございましたように6月22日火曜日、午後3時から。会場は当会場委員会室といたします。傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。それでは、これで終了いたします。

午後4時48分閉会